

人権の広場

子どもの人権

子どもに関する痛ましい事件が一向に後を絶ちません。人が人として生きる権利はすべての人であり、大人でも子どもでもその重みは変わりません。子どもは「守られるべき存在」であると同時に「権利の主体」でもあります。子どもへの虐待の増加、いじめ、体罰、不登校や子どもの自殺など、子どもを取りまく問題はますます深刻化しています。

子どもの思いを理解し、尊重しながら、子どもにとって最も良いことは何かを第一に考えて行動していくことが、何よりも大人に求められていることです。

【子どもを虐待から守るために】

児童虐待は「著しい人権侵害」です。平成12年に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」は、さまざまな虐待に対応するために、必要な改正を何度か行い、児童虐待の早期発見・

防止を目指し対策を強化しています。平成23年には「大阪府子どもを虐待から守る条例」も施行されました。大阪府子ども家庭センター集計で、身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待など、大阪府における児童虐待対応件数は平成29年度で11,306件もありました。

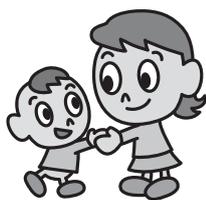
もし、児童虐待が疑われる状況に遭遇・発見したときは、ためらわずに最寄りの児童相談所や市町村に連絡を入れてください。

「虐待かなと思ったら…」

児童相談所全国共通ダイヤル局番なしの「☎189」（イチハヤク）へ

※最寄りの児童相談所につながります。

問合せ 人権推進課



8月29日～9月4日は

全国一斉

子どもの人権110番強化週間

いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、子どもの人権問題の相談に応じます。

日時

●8月29日(木)～9月4日(水) 午前8時30分～午後7時

※8月31日(土)、9月1日(日)は午前10時～午後5時

●強化週間以外の平日 午前8時30分～午後5時15分

相談専用電話番号 ☎0120-007-110

問合せ 大阪法務局人権擁護部 (☎06-6942-9496)

※相談無料、秘密厳守。パソコンやスマートフォンからの相談 (<http://www.jinken.go.jp/>) も受け付けています。



夜間中学校で勉強しませんか

いろいろな事情で中学校を卒業できなかった人、
実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、夜間中学校で勉強しませんか。

- 入学の受付は9月2日(月)～10日(火)です。
- 授業は月～金曜日の午後5時30分～8時30分です。
- ひらがなから勉強できます。
- 基礎的な学力や知識を身につけます。
- 中学校卒業の資格がとれます。
- 大阪府内に住んでいる人が入学できます。
- 授業料は無料です。

申込・問合せ先

- 岸城中学校 (岸和田市野田町2丁目19-19 ☎438-6553 午後0時30分～9時)
- 岸和田市教育委員会 総務課 (☎423-9607 午前9時～午後5時30分)